

中間まとめにおける大学院関連の記載

〇急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について（中間まとめ）
（令和 6 年 8 月 8 日中央教育審議会大学分科会高等教育の在り方に関する特別部会）（抄）

3. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

（１）教育研究の「質」の更なる高度化

③大学院教育の改革

- ・ 「知の総和」の維持・向上のためには、一人一人の能力を全面的に引き上げるのみならず、新しい価値の創造、人類が直面する課題の解決、地域社会の持続的な発展に対して、卓越した能力を有し十分なリーダーシップを発揮できる「知のプロフェッショナル」を、これまで以上に増やしていくことも重要である。
- ・ 大学院は、「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等の養成」、「高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成」、「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」及び「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の育成」という 4 つの人材育成機能¹を担っている。そのため、高等教育の中でもとりわけ大学院は、知識集約型社会における知の生産、価値創造を先導する「知のプロフェッショナル」を育成する役割を中心的に担うことが期待される存在である²。
- ・ 今後 18 歳人口が減少する中において、大学院においても、より質の高い教育を行うとともに、学士課程から直接進学する者に加え、リカレント教育・リスクリングの需要を捉えて社会人を受け入れ、修士号³・博士号の取得者数の増加を図っていくことが必要である。
- ・ また、学士課程から博士課程までの教育課程の体系化を図ることで縦の流動性を図るとともに、多様な学生や教員等の受入れを図ることで横の流動性を促進することも求められる。その際、大学院生が TA として学士課程のゼミに参加したり、大学院との合同ゼミを実施したりするなど、学士課程の学生が大学院や大学院生を知る機会を拡大するなどの取組を進めることで、学士課程から円滑に修士課程に進学することができるよう、有機的な接続を図ることが必要である。
- ・ さらに、博士人材の能力が社会において正當に評価されるとともに、博士人材の強み・魅力を可視化し、アカデミアのみならず多様なフィールドで一層活躍する環境を構築⁴することも重要である。
- ・ このような視点を踏まえつつ、大学院教育の改革のために、以下の観点から取組を進めることが必要である。

¹ 中央教育審議会「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－（答申）」（平成 17（2005）年 9 月）

² 中央教育審議会大学分科会「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）」（平成 31（2019）年 1 月）

³ 専門職大学院の課程を修了した者に対して授与する「修士（専門職）」の学位を含む。

⁴ 文部科学省「博士人材活躍プラン～博士をとろう～」（令和 6（2024）年 3 月）参照。

< 具体的方策 >

・ 質の高い大学院教育の推進

- － 大学院教育の質保証や円滑な学位授与等の教育改善の取組推進（指導教員の共通理解の徹底及び研究科又は専攻における指導体制の組織的改革の推進を含む）
- － 世界トップ水準の大学院教育を行う拠点形成による、社会変革、学術の発展、国際的ネットワークの構築を主導する博士人材の育成の推進

・ 修士号・博士号取得者数の増加に向けた取組推進

- － 初等中等教育段階での探究学習やキャリア教育の充実、学士課程等学生向けのキャリア支援など早期からの取組によるモチベーションの向上
- － ロールモデルの PR 等を通じた博士人材として社会で活躍する魅力の発信
- － 産業界による博士人材の採用拡大・処遇改善等の促進
- － より実践的で多様なキャリアにつながるインターンシップの推進
- － 大学等における組織的なキャリアパスの支援の取組推進
- － 国や地方公共団体等の公的機関での活躍促進
- － ポストドクター・若手研究者の処遇向上やキャリアパス支援
- － 博士課程の学生に対する生活費相当額の支援や授業料減免の充実
- － オンライン授業の特性等を生かした社会人の受入れ促進
- － 多様な博士人材の育成や研究活動を支える施設整備

・ 学士課程から博士課程までの教育課程の体系化と連続性の確保

- － 多様な学修ニーズに対応できるような履修体系（優秀な学生が学士・修士課程を5年間で履修するモデル等）を取り入れる取組の促進
- － 修士・博士課程の5年一貫学位プログラムの構築促進
- － 実務経験が豊富な社会人学生が短期で博士課程を修了できるようにするなど、個々人の能力と希望に応じた柔軟な体制の構築促進
- － 学部と大学院の合同ゼミの実施、大学院の授業科目の先取り履修等、大学院を知る機会の拡充

・ 多様な学生・教員の受入れ促進

- － 大学院教育研究の国際化や優秀な留学生の受入れ促進、学生の海外研究活動・留学機会の充実
- － 前期課程を修了するタイミングで就業しながら学費負担等の企業支援を得て後期課程へ進学することなどによる博士号取得支援の取組促進
- － 大学と産業界との人材循環の促進、リカレント教育・リスキリングを望む社会人や産業界のニーズを踏まえた社会人への大学院教育の推進
- － アカデミックインブリーディングの抑制

(参考)

○人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について（審議まとめ）

（令和5年12月22日中央教育審議会大学分科会）（抄）

V. 大学院教育改革に向けた今後の取組

○ これまで、人文科学・社会科学系大学院の改革に関することを中心に焦点を絞り検討を行ってきたところであるが、今後、大学分科会において、急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について検討が進む中で、他の分野も含めた大学院全体の在り方も連動して見直していく必要が生じるものと考えられる。人文科学・社会科学系大学院の教育改革について議論を進める中で、例えば、大学院と社会との接続の在り方や、リカレント教育推進の在り方、専門職大学院も含めた大学院教育の在り方、大学院における基幹教員や質保証システムの在り方、大学院教育改革を進めるための支援の在り方などについて、大学院全体の課題として検討を続けていく必要性も指摘されている。これらも踏まえ、引き続き必要な審議を進めていくことが求められる。

<議論のポイント>

- 大学院教育の質向上・学位の質保証の在り方
- 大学組織の基盤強化の在り方
- 他大学出身者や社会人、外国人留学生などの多様な学生の受入れの在り方
- リカレント教育推進の在り方
- 社会との接続の在り方
- 大学院教育改革を進めるための支援の在り方